

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

小児科分野

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

発達特性のある幼児について、早産児がハイリスクであると言われています。この点から、NICUから退院してきた乳児を中心に、居宅型の訪問療育について介入を進めています。また、発達障害の概念に吃音が入るようになってきたことから、吃音の課題のある幼児についての情報共有を進めています。コロナ感染症による行動制限や、活動自粛が続いている中、できる限り色々な体験を積める様なアドバイスを行ってきました。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

幅広く発達の課題のあるケースについて相談、介入を行うこと、家庭支援を行うために多職種連携を進めることを重点として取り組みたいと考えています。色々な問題を複数抱えている家庭での養育自体が介入、支援調整が必要で、母子関係だけでなく、広い情報収集も必要と考えています。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

療育指導と共に、診断についての時期を検討すること、治療についての情報の共有を行い、支援者がそれらについて理解することが必要と考えます。

4 その他

新たに発達障害として診断分類された吃音について療育、健診、保育、教育の各現場で適切な指導と対応ができるように情報共有、理解を進めたいと思います。

発達障害として、診断を受けても、家庭内の環境で、その後の成長の経過は全く異なってくることは、療育関係の方はよくご存知だと思います。医療機関で、どのように家庭をサポートしていくことが、患児にとってより良い成長につながるか、幼児期からの成長を支援すると共に児童、青年期へと繋げていけるように先を見据えた治療介入を行いたいと考えています。発達障害の2次障害、3次障害を予防することが課題であると考えています。

施設名：宇治福祉園（児童発達支援 みんなのき しゅしゅ）

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

児童発達支援（2022年3月31日現在）

	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計	療育回数
いちごグループ			20名		20名	88
うさぎグループ	4名	11名			15名	87
たいようグループ				4名	4名	48
すみれグループ				16名	16名	96
合計	4名	11名	20名	20名	55名	319

●親時間 ⇒ 年間48回実施

※コロナウイルス感染症防止対策として、基本的に月1回（例年月3回程度）とした。

ソーシャルディスタンス確保のため、広い部屋で換気をして、時間を短縮（主に伝達事項）して行った。親時間の代わりとして個別対応を増やすことで保護者支援の質の確保を図った。

●保護者個別面談

統計 ※しゅしゅ・放デイ（とわ・ゆう）・その他（卒園児など）

	いちご	うさぎ	たいよう	すみれ	とわ&ゆう	その他	
4月	6	10	2	5	26	12	61
5月	9	11	2	6	19	5	52
6月	11	19	2	3	30	3	68
7月	2	10	3	6	14	8	43
8月	4	11	3	5	16	5	44
9月	10	17	6	10	29	1	73
10月	12	6	1	24	15	8	66
11月	4	6	2	15	8	4	39
12月	5	9	3	5	13	3	38
1月	4	6	3	8	9	2	32
2月	1	8	4	3	21	4	41
3月	18	12	5	17	31	6	89
	86	125	36	107	231	61	646

●保護者同窓会『ひなたぼっこ』

※コロナ感染症予防対策として『ひなたぼっこ』及び年2回の『ひなたぼっこ祭り』は共に自粛。

※年長児対象就学懇談会のみ7月と9月に、2回実施43名（在園児保護者28名、卒園児保護者15名）。初の試みで希望によりZoomにて参加も可能となる。幹事会のみ2回開催。

- 学年別同窓会⇒コロナ感染症予防対策として自粛、未開催。
- 虐待対応として児童相談所、子ども福祉課、学校、保護施設等との連携及び、ケース会議への参加。
- 保育所等訪問支援事業利用件数⇒52件（コロナウイルス感染症予防対策の為、件数減）
 - ・訪問先⇒保育所（園）・子ども園・幼稚園・小学校
（電話連携や子どもの観察なしの訪問連携では、この他に支援学校、中学校、通級指導教室）
- 放課後等デイサービスの実施状況
 - ※『ゆう』『とわ』と2事業所体制で運営登録者数⇒『とわ』43名、『ゆう』47名 合計90名（小1～高3）
 - ・学校連携では、初めてZoomにて対象児の授業参観をして、ケース検討会議を開催。
 - ・コロナ感染症の影響により、直接訪問することは減少したが、電話での連携は増加。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

◎人材育成と療育内容の充実

コロナウイルス感染症の影響により、フランクなコミュニケーションが制限され、新人を始めとする職員間のコミュニケーション不足が感じられる。感染症予防に極力配慮した中での機会を設けていく。

◎児童発達支援管理責任者・相談支援専門員を増加と保持。

初任者研修への参加及び現任者研修への参加と実務経験。資格継続のための人事配置計画。

◎コロナによる保護者間連携の減少への対応として、参加者の制限を設けてのひなたぼっこの再開（就学に向けて。子育て相談）。

◎直接やりとりを軽減するための、メール配信の増加やフォームズによるアンケート回収は継続。

◎コロナ感染症予防対策を取りながら行事の再開予定。

親子遠足、お泊りなど、密をさけるための時間や場所、内容の工夫。

◎コロナの状況を確認しながら、親時間の回数増加。

◎園内研修（朝のショート研修・毎月の園内研修）

理事長の言葉を毎日web配信し、全施設で共有した上で、各拠点で深めていく。

コロナ感染症に係る対応によって業務が煩雑になり、ケース検討の機会が減っていたため、再開していく。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

◎宇治市全域から通園する施設であることを踏まえ、コロナに関する情報の迅速な情報提供と共有が必要。

4 その他

◎取り組みたい内容としては、以前、行われていたネットワーク会議の研究会議（現場参加型）の再開など、現場職員の知見を広げ、顔の見える関係づくり。

施設名：かおり之園						
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて						
☆取り組みについて...例年通り二日を1グループとした全5グループの編成。						
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	空クラス		風クラス		光クラス	
午後	星クラス		虹クラス			
夕方	放課後等デイサービス					
<p>在籍数 (令和3年度末時点)</p> <p>空クラス 7名</p> <p>星クラス 5名</p> <p>風クラス 10名</p> <p>虹クラス 7名</p> <p>光クラス 12名</p> <p>(計41名)</p> <p>☆親支援</p> <p>A 療育的見地からの支援 療育でのこどもの様子を通じて発達確認をしています。</p> <p>B 子育てを主体とした見地からの支援 ペアレントトレーニングの実施。DVD やテキストを使用しながら学習をしていただいています。</p> <p>☆保育所等訪問支援事業 令和3年度の利用はなく、令和4年度も実施しません。</p> <p>☆放課後等デイサービス 1年生13名、2年生6名 3年生6名 4年生6名 (計31名)</p>						

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

職員の確保と新人職員の研修

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

・支援を必要とする子どもが増えている状況について、現状分析や背景についての検討が必要ではないか。

・療育につながる保護者が、なぜ療育を勧められたのか十分に理解できていない場合があり、療育紹介の判断基準や保護者への説明内容についても検討が必要ではないか。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名：NPO 法人アジュール舎 児童デイころぼっくる ころぼっくる幼児期親子療育																																						
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて																																						
昨年(2021年)度																																						
利用提供日時	火～土曜日の午前中 9:30-12:30																																					
利用児 (2021年3月31日時点)	年長 16人(在宅1人含)年中 16人年少 11人 2歳児 5人(未就園1人含) 計 47人(継続 28人、新規 19人) 年長 1人 7月利用終了(市外他事業所利用を増やす)																																					
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 44人 週一回、2歳児 3人 週二回																																					
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・くま</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・いるか</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢 G 療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・ぼんだ</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>土・くじら</td> <td>4</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数: 上記 10G 計 50回</p>		曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・くま	6	3・1 計4人	水・りす	5	3・1 計4人	木・うさぎ	5	3・1 計4人	金・とら	5	3・1 計4人	土・いるか	6	3・1 計4人	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	火・ぼんだ	5	3・1 計4人	水・ぞう	5	3・1 計4人	木・きりん	4	2・1 計3人	金・らいおん	5	3・1 計4人	土・くじら	4	3・1 計4人
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																				
火・くま	6	3・1 計4人																																				
水・りす	5	3・1 計4人																																				
木・うさぎ	5	3・1 計4人																																				
金・とら	5	3・1 計4人																																				
土・いるか	6	3・1 計4人																																				
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																				
火・ぼんだ	5	3・1 計4人																																				
水・ぞう	5	3・1 計4人																																				
木・きりん	4	2・1 計3人																																				
金・らいおん	5	3・1 計4人																																				
土・くじら	4	3・1 計4人																																				
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員等の専門職員がチームで療育を行う。																																					
<p>・新型コロナウイルス (COV) 対応</p> <p>感染対策のなか出席率など通常に近い利用状況となり、6月に障害福祉課調整の職員利用者向けワクチン接種を希望職員数名が受けた。1,2月には職員に複数名、前後して感染 (COV 検査陽性) 者、濃厚接触者が発生。自宅療養・自宅待機となった。利用者の出席率は通常通りで、親支援員 (親グループ支援は中止) や法人内他事業所 (放課後等デイサービス) からの支援員補充で対応した。</p> <p>・親支援の内容</p> <p>実施日：相談は昨年度から引き続き四人の専任の親支援員が各々利用児 5~6人グループごとに担当。G相談は4月初週から実施。年間を通して月1~2回程度で継続 (1,2月は COV 感染関連の中止が複数回生じた)。並行して希望者や年度末の個別面談も実施。</p> <p>・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況</p> <p>訪問支援「れら訪問療育」は、児童発達支援利用中の幼児6人 (幼稚園・こども園・保育所年長4人、年中年少2人) に各年長4~2回/年、各年中年少に6~4回/年と、放課後等デイサービス利用児小学校一年生2人に各3回/年実施した。「れら訪問療育」単独利用の小学校1年生1人については3回/年実施。もう一人の1年生については就学先小学校から COV 感染拡大対策のため年間を通じて受け入れ不許可 (別の前年度からの継続訪問支援利用児を含む) との回答があり、訪問支援の実施は認められなかった。</p> <p>放課後等デイ「はらっぱ学齢期親子療育」は、小学生から中学生グループ療育週一回 57人のうち児童発達支援からの継続児は49人。高校生個別療育二人 (週一回1人、月一回1人)。年度始めに児童発達支援から継続の小学生が保護者の意向 (保護者の子育て方針と事業所の支援方針との違い) で退所した。なお、当事業所利用経験のある保護者より1年生 (児童発達支援は市外他事業所) の新規利用申し込みが2月にあり、待機を経て6月より新規利用開始。</p>																																						

今年(2022年)度

利用提供日時	月～金曜日の午前中 9:30-12:30 (2021年度より開所曜日変更)																																				
利用児 (2022年5月17日時点)	年長12人年中17人年少12人2歳児2人 計43人(継続27人、新規16人)(全員就園)																																				
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 42人 週一回、2歳児 1人 週二回																																				
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月・いるか</td> <td>4</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>火・くま</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>4</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢G療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>子支援員・親支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月・くじら</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>火・ぱんだ</td> <td>4</td> <td>2・1 計3人</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>6</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>4</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5</td> <td>3・1 計4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数:上記10G計44回</p>	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	月・いるか	4	3・1 計4人	火・くま	4	2・1 計3人	水・りす	5	3・1 計4人	木・うさぎ	4	3・1 計4人	金・とら	4	2・1 計3人	曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数	月・くじら	4	2・1 計3人	火・ぱんだ	4	2・1 計3人	水・ぞう	6	3・1 計4人	木・きりん	4	3・1 計4人	金・らいおん	5	3・1 計4人
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
月・いるか	4	3・1 計4人																																			
火・くま	4	2・1 計3人																																			
水・りす	5	3・1 計4人																																			
木・うさぎ	4	3・1 計4人																																			
金・とら	4	2・1 計3人																																			
曜日・G名	児数	子支援員・親支援員数																																			
月・くじら	4	2・1 計3人																																			
火・ぱんだ	4	2・1 計3人																																			
水・ぞう	6	3・1 計4人																																			
木・きりん	4	3・1 計4人																																			
金・らいおん	5	3・1 計4人																																			
療育特徴	公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員、精神保健福祉士等の専門職員がチームで療育を行う。																																				

・コロナ対応 毎週に近く利用児保護者から利用児あるいは保護者本人、利用児の同居家族の感染(COV検査陽性)や濃厚接触者と判明のため欠席の連絡が入っている。職員もCOV感染関連(当初濃厚接触者、その後COV検査陽性)の休みが生じた。利用・勤務の時の感染者、濃厚接触者の特定はない。

・親支援の内容 通常のグループ相談、個別面談を実施。

・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

訪問支援「れら訪問療育」は、前年当児童発達支援(年少～年長3年間)を終了した訪問支援単独利用の小学校一年生二人に各々4月、5月に実施。ほかの幼児、小学生の訪問支援利用児についても就園・就学先との調整の上、随時実施予定。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

「アジール子ども発達支援センターころぼっくるの家構想」の実践。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

保護者主体の各種相談利用、事業所利用環境の醸成(保護者への情報提供と助言、保護者の心情への関係者、支援者による配慮と尊重)。市の発達相談、障害児相談支援事業所と障害児通所支援事業所との連携。

4 その他

お互いの取り組みを知り、必要な時の連携に活かすための「委員相互の見学会」。

施設名；子ども発達さぼーとセンターあゆみ園

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数 66名

	対象児 (～歳児)	通園曜日	療育 時間帯	通園回数 (週)	人数 (人)	備考
1	3～5	月～金	9：30～ 15：30	週5日	9	単独通園
2	3～5	同上	同上	週5日	8	単独通園
3	2～3	月・木	午前	週2日	9	親子・併行
4	1～3	火・金	午前	週2日	6	親子・併行
5	4～5	水・土	午前	週2日	5	親子・併行
6	4	月・水	午後	週2日	8	親子・併行
7	4	火・土	午後	週2日	7	親子・併行
8	5	木(土)	午後	週1日 ～2日	7	親子・併行
9	5	金(水・土)	午後	同	7	親子・併行

※城陽市4名、精華町1名

【親支援の内容】

○グループごとに、1名の親支援担当者を配置。

子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などを行っている。

○グループ懇談は各グループ0～4回/(月)程度、個人懇談一人3～8回/(年)程度実施

就学・就園・日々の子育てでの困り感・福祉制度についてなど、情報共有を中心に行っている。

○保護者学習会

- ・各グループ単位での学習会の実施（専門職より（OT、PT、心理）、先輩保護者など）
- ・発達テスト など

【保育所等訪問支援事業】

運動面に課題のある子どもに対して実施（対象児 8名）

（理学療法士・作業療法士を派遣）

【居宅訪問型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、各ご家庭を訪問し、療育を実施（対象児 7名）

（理学療法士・作業療法士を派遣）

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施（月～土開所）。

卒園児を中心に 72名在籍（小学生 66名、中学生 6名）。

令和3年度より中学生部門を開始。

2 今年度の検討課題について

○居宅訪問型児童発達支援事業の安定的運営

- ① 在宅での療育支援が必要な児の把握や、関係機関とのネットワークの構築
- ② 困難ケースも多く、福祉制度利用の相談など、多岐にわたる支援の必要性に対応できる相談支援担当者の育成・確保

○新型コロナウイルスへの対策

- ① 濃厚接触者の判明等による休園及び自宅待機時の、オンラインを活用した子どもへの療育の実施

・LINE 動画通話を活用し、手遊び・歌遊び、ペープサート、間違い探しなど、
個々に合わせて実施（20～30分程度/人）

- ② 保護者に対しては、グループ懇談の実施が難しくなるため、個人懇談で補うように配慮。

- ③ 感染拡大防止対策

・療育；子どもグループを2つに分け、より小集団で活動

館内やおもちゃの日々の消毒、換気、手指の消毒

パーティション等の使用

等

・保護者；保護者グループの時間を短縮（個人面談等でフォロー）

控室内での飲食の中止、室内の消毒

等

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

施設名：こども発達支援センター					
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて					
【児童発達支援・医療型児童発達支援】					
◎グループ編成 (R4年3月末) 総在籍数：75名					
	クラス名	年齢	総人数	頻度	タイプ
親子通園	福 あお	4～5歳児	6名	週2～4	発達障害等
	あか	1～2歳児	3(1)名	週2	発達障害
	むらさき	2～3歳児	7(2)名	週2～4	発達障害等
	き	2～3歳児	9(1)名	週2～4	発達障害等
	医 みどり	1～4歳児	10(2)名	週2～4	自力移動・混合
	びんく	0～2歳児	8(1)名	週1～3	自力移動・混合
	重 きらきら	1～5歳児	8名	週1～3・月1～2	自力移動少・混合
並行通園	きみどり	3～4歳児	8(1)名	週1	発達障害等
	もも	3～5歳児	8名	週1	自力移動・混合
	だいだい(年長)	5歳児	8(3)名	週1	発達障害等

※福：福祉型 医：医療型 重：重心・人数の()は宇治市在住

◎親支援の内容(昨年同様)

○親子通園・並行通園共通：クラス懇談会を年に2回、個人懇談を年間3回以上実施。

- ・クラス単位で保育士(担任、または別の保育士)・医師・看護師・心理士・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施

○親子通園対象：食育懇談会実施(食事に関する内容の懇談・保護者同士の情報共有等) ○親子通園年中・年少児対象：地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明

○年中・年長対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明

【保育所等訪問支援事業】

- ・当センターの児童発達支援または放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に契約(昨年同様)。
- ・契約数ー就学前：50名、就学児：62名(宇治市 就学前：5名、就学児：11名)

【放課後等デイサービス】

- ・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている子が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている(昨年同様)。
- ・通所頻度 週1回+個別療育(必要児のみ/昨年同様)
- ・基本、1年間の利用契約(昨年同様)。契約数51名(宇治市7名)、小2～中3の子ども達が通所。
- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている児に対して、上記の通所頻度に追加してさらに週1～2回昼の時間帯に通所できる枠を設け、家から出る機会を作る。2名(宇治市0名)が通所。

【その他】

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「とまり木」を年間15回実施。6名（宇治市0名）が利用。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度から引き続き、密にならないよう“1日の受け入れ人数制限”を継続中（感染状況に応じて緩和を検討）。
- ・近隣の町村及び都県の事業所や園等を利用（併用）するケースや、就労ケースが増え、当センターが基準としている“週3日以上登園”頻度で通所することが困難なケースが増加傾向にある。このことを受け、昨年度より就労ケースについてはその都度、通園頻度を柔軟に対応。その結果、週2日登園ケースが増えている。
- ・ここ数年、年中・年長から入園されるケースが増え、加えて週2日登園（就労ケース）となることもあり、積み重ねが難しくどのように受け入れていくべきかを検討。
- ・集団での過ごしにくさ等をもっておられる並行通園の年長児に対して、就学を見据えた療育（年長+1年生の2年間の支援）を昨年度より本格的に実施。今後も引き続き受け入れをしていく。【令和2年度5名（宇治市3名）→令和3年度8名（宇治市3名）→令和4年度12名枠で11名利用（宇治市6名）】

【保育所等訪問支援】

園や学校での保育所等訪問支援に対する理解を広めていき、連携を進めていく。新しく訪問を受けていただく施設や職員もおられることから、利用児や訪問先施設にとってより良い訪問支援となるように、保育所等訪問支援の事を知っていただけるよう訪問先機関や施設に保育所等訪問支援の依頼文と共に説明用紙を送付している。

【放課後等デイサービス】

今年度、不登校傾向の児や認知面の難しさを持っている児の割合が増えている。認知面に対する取組や学校との連携が必要になると考えている。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

○就学を見据えた年長児の取り組みについて

継続した受け入れを実施予定なので、必要と思われるケースには早めに保護者様への案内をお願いしたい（R5年度は令和4年度より1ヶ月早めて受け入れを開始予定）。

【放課後等デイサービス】

当センター放課後等デイサービスで行っているSST活動の内容について見学や、SST活動に関する相談を受けている。

4 その他

宇治市のケースを受ける際の流れ（枠組み）を再度検討及び調整をしていただきたい。宇治市として療育を必要とされるお子さんの療育を保障していくために、保健推進課と障害福祉課で連携強化をお願いしたい。

機関名：宇治児童相談所
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
① 相談（来所・電話）があった就学前の児童を持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談または療育機関の活用についての促しなどの案内を行っている。
② 療育手帳の判定や一般の来所相談にて発達検査を行った場合は、保護者の意向に基づき保護者や関係機関（保護者に同意を得た上で）に結果をお伝えし、日常の対応や支援に役立ててもらえるように努めている。
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること
① 虐待については保護者が知的、精神に課題を抱える等で養育が心配される乳幼児ケースへの対応が、かわらず多い印象である。保護者の要因により、適切な発達が保障されておらず、家族全体へのサポートの視点も必要であり、地域と連携してそういった家庭の早期発見・支援に向けた体制づくりが求められる。
② 可能な限り対面での相談は必要と考えている。来所時の検温や使用した相談室・検査用具の消毒などの感染予防を徹底した上で療育手帳判定・相談業務を行っている。
③ 療育手帳の結果の返しを希望する保護者、関係機関が増えてきており、昨年度途中より保護者に対して書面による情報提供を行い始めた。今年度も引き続き行っていく。
④ 昨年度より、京田辺市・八幡市・綴喜郡・山城南保健所管内にお住まいの方の療育手帳にかかる判定業務を京田辺支所に移行した。
⑤ コロナの影響により、特別児童扶養手当（以下、特児）の有期認定に係る診断書の提出期限（令和2年2月末日～令和3年2月末日までの方）が1年間延長され、診察・検査が集中し、待ちの状態が続いたが、緩やかになっている。対象者にとっての不利益を軽減させるべく、今後も、関係機関の発達検査の情報提供や特児手当の診断書作成にかかる地域の医療機関の拡充をお願いしたい。
3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと
① 昨年度に引き続き、上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実、地域からの発達検査の情報提供について
4 その他
・本会議を継続的に実施し、関係機関の情報共有を行っていかれたらと考えます。

<p>機関名：山城北保健所</p> <p>1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて</p> <p>【発達支援クリニック】</p> <ul style="list-style-type: none">・回数 年間7回（原則偶数月第三・奇数月第二木曜日）・受診児 実8名（うち新規8名）、延べ8名・傾向 新規受診児のうち、2歳児2名、3歳児1名、4歳児3名、5歳児2名と、年齢による特徴等は特にみられなかった。 発見動機は保護者からの申し出が62%、うち80%の児は保育所または幼稚園に通っており、園での様子や保育士・幼稚園教諭等の助言を受けて受診するケースも見られた。 申し込みの時期として、夏前から年度末にかけて増加傾向となり、年度始めは予約や相談がないことが多い。市町経由での相談以外に、HPをみて直接相談されるケースもあった。 保護者の主訴としては、医療機関受診へのきっかけ、就園や就学に向けての助言や対応を知りたい、専門家の意見が聞きたい等である。・結果 要精密検査は1名。診断名が付き医療機関でのハビリテーション、療育が開始された。その他の7名は異常なしもしくは経緯観察となっており、終了後は、市町で引き続きフォローされている。 <p>2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること</p> <p>【発達支援クリニック】</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、個別対応や予約枠の増減等の感染予防対策を講じたうえで、希望や状況に応じて開催。・当所での開催が困難な状況となっており、分室や児相等の公所で開催している。今後の開催場所について、受診児や市町担当者の負担軽減につながるような場所の選定についても検討していきたい。・受診の予約は7日前までとし、予約枠を上回る希望がある場合は、日程変更を依頼する場合がある。・予約状況としては、年度前半は受診対象児が少なく、年度後半に就園・就学前や就学後の相談ケースが集中する傾向がみられる。医療や療育等の必要性について、判断が受けられる環境を整えるために、市町の母子保健担当課との連携が重要である。 <p>【在宅療養児支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・小児慢性特定疾病医療費助成受給者は、令和4年3月末時点で管内全体425名（宇治市194名）であった。そのうち受給者へのアンケートで把握できた医療的ケアが必要な受給者は管内全体で68名（宇治市33名）。・一部の小児慢性特定疾患は、罹患後に知的予後不良や精神の発達が妨げられ長期にわたって生活に影響を及ぼすと考えられる。新型コロナ流行以前は医療的ケア児が、「医療管理中」という結果のもと、集団への参加の機会を逃している事例もあったが、新型コロナ感染症流行後は感染のリスクを避けるため人との接触を控えている事例も少なくないことが推測される。適切な時期に適切な医療や支援を受けられず、重症化や支援の遅れが生じているおそれがある。・今年度は市町と共同して個別支援を行い、必要なサービスにつないでいきたい。
--

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

・令和2年度に京都府で実施した「南部地域の発達障害児の専門医療のあり方検討会」結果を受けて、南部地域での連携体制構築の動きが出てきている。

4 その他

部署名：学校教育課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

○ 宇治市立幼稚園就園支援委員会について

- ・ 令和4年度入園願書提出者及び進級児の内、各園で勧奨した件数及び保護者が希望した件数計20件
- ・ 20件の内、保護者が教育相談を希望された件数 8件
- ・ 11月から12月に開催 計4回
- ・ 教育相談希望ケースについては、園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交え協議
- ・ 各園で勧奨したケースや入園前に教育相談を受けた進級児については、現在の家庭や園等での状況や関係機関の情報等交えて、支援体制や支援のあり方等を考えたり見直したりした。
- ・ 令和3年度の就園支援委員会においては、途中入園のケースについても協議し、教育的支援についての助言を行った。

○ 宇治市就学支援委員会について

- ・ 令和4年度就学予定児の教育相談 211件
- ・ 療育機関、保健推進課との連携した取組

○ 宇治市特別支援教育推進委員会について

- ・ 特別支援教育コーディネーター会議
- ・ 巡回相談(専門家チームによる)

○ 特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)について

- ・ これまでの市立幼稚園の様式から、小・中学校の移行支援シート
宇治市スタンダード版に統一するため、見直しを行った。(同じ様式にすることで、小学校と目指す目標が共有しやすくなるとともに、情報を整理し直す必要がないため、入学後、直ぐに活用が可能となるため)
- ・ 宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)では、昨年度に引き続き、講演や事例研、宇治市スタンダード版の移行支援シートの紹介等を内容とした研修会を2月に企画し、他の就学前施設に案内した。(公立保育所・民間こども園については、保育支援課より送付)
※ まん延防止等重点措置期間中となったため、令和4年度に延期とした。

○ 他課との連携について

- ・ 宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)の研修会の案内については、公立保育所や民間保育所(園)・認定こども園の保育士等、施設類型を越えて学び合う機会がもてるよう、保育支援課と連携した。
- ・ 保健推進課や教育支援課と連携・協力することで、支援を必要とする幼児、保護者のみならず、それを支える幼稚園に対して俯瞰的・長期的な視点に立った支援を行うことができた。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○ 移行支援シート及び研修会について

- ・宇治市立各幼稚園については、移行支援シートを令和4年度から宇治市スタンダード版で作成する。(特別支援学校入学予定児等、詳細な情報が必要だと考えられるケースについては、従来のシートを使用する予定)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、延期していた宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)の研修会を6月に企画・実施し、他の就学前施設の教諭や保育士等にも、宇治市教育委員会学校教育課特別支援教育の担当指導主事の講演が聴ける機会を提供したり、移行支援シートの宇治市スタンダード版を紹介したりして宇治市の乳幼児教育・保育における特別支援教育の推進・普及を図る。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○ 新型コロナウイルス感染症関連について

- ・友達との触れ合い場面の制限(直接手を繋かず、互いにバトンを間に持って移動する等)マスクを着用した中での保育者や友達との関わりによって、発達に影響することがないのか、現場から心配の声があるので何か工夫できることや心掛けることがあれば教えていただきたい。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

部署名：障害福祉課			
1 障害児サービスの提供実績 (単位：人)			
	元年度末 (3月分)	2年度末 (3月分)	3年度末 (3月分)
児童発達支援	233	245	232
放課後等デイサービス	367	384	445
保育所等訪問支援	12	12	9
障害児相談支援等	217	218	192
<p>(事業所からの要望)</p> <ul style="list-style-type: none">・感染防止のため屋外での活動を検討しているが、近隣に適度な公園が少ない。			

部署名：こども福祉課
I 「育成学級」について
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
・令和4年度の要支援・要配慮児童の受け入れは419人（うち特支在籍30人）となっている。
・要支援・要配慮児童の受入にあたり、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携のほか、場合によっては入級前の保護者面談を行っている。また、日々の様子についての情報共有も行っている。
・育成学級指導員の要支援、要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、例年講師を招いての研修や指導員間の情報交換等を実施している。
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること
・定員を超えての児童の受け入れを行っている中で、要支援・要配慮児童にきめ細かな対応を行えるよう、毎年研修を行う等取り組んでいる。
・新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの学級運営が必要であり、児童の体調面や様子を確認しながら運営している。
II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて
・電話や来庁により、専門相談員による相談受付体制をとっており、保護者ニーズの把握や、現在受けている支援の内容等を確認しながら、状況に応じた制度・事業等の紹介を行っている。
2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること
・関係各課や関係機関との連携を強化し、保護者ニーズに応じた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく。
・日々の相談には、専門的な内容も含まれるため、各種制度の理解や知識の習得など、相談を受ける専門職員の研修・資質向上の取り組みの充実が必要。
III ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと
・関係職員の意見交換の機会や研修の場について情報提供いただきたい。

部署名：保育支援課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

(1) 昨年度と本年度の要支援（加配対象）児童受入れ状況（5月1日現在）

入所(園)施設	年 度	特児等		その他		合 計		全児童数
		人数	%	人数	%	人数	%	
公立保育所	令和3年	27	3.1	32	3.6	59	6.7	885名
	令和4年	20	2.3	43	5.0	63	7.3	859名
民間保育園(所)	令和3年	1	0.2	2	0.3	3	0.5	591名
	令和4年	1	0.2	7	1.2	8	1.3	594名
認定こども園	令和3年	19	0.8	52	2.3	71	3.1	2307名
	令和4年	20	0.9	60	2.6	80	3.4	2322名
公立・民間総計	令和3年	47	1.2	86	2.3	133	3.5	3783名
	令和4年	41	1.1	110	2.9	151	4.0	3775名

(2) 令和3年度 要請訪問実績

訪 問 種 別	公立件数	民間件数	合 計
1 保育支援課への要請訪問 ※1	62 (46)	68 (32)	130 (78)
2 保健推進課から依頼	3	1	4
3 発達サポート事業	0	3	3
合 計	65	72	137

() は前年度の件数

※1 保育支援課への要請訪問の主な内容は、

- ① 集団保育場面での適応の困難さに対する理解と支援（公立保育所の公開保育を含む）
- ② 加配措置の必要性と支援内容について
- ③ 保護者相談について（児童への理解と支援について等）

(3) 保育支援課への要請訪問年齢別件数（令和3年度）

年齢別	公立件数	民間件数	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	5	3	8
2歳児	19	24	43
3歳児	17	17	34
4歳児	17	17	34
5歳児	4	7	11
合 計	62	68	130

- ① 昨年度の全体の要支援児童(以下加配対象児という)受入れ数は133名であり、15名減少している。公立の加配対象児の受け入れ率は6.7%であり、全体の受け入れ率（3.5%）に比べて高い受け入れ率となっており例年の傾向と同様である。

- ②保育支援課への要請訪問のケース数が増えている。(公立 16 ケース増、民間 36 ケース増)
相談内容としては、「集団保育場面での適応の困難さに対する理解と支援について」が増えてきている。
- ③ 2 歳児クラスの相談件数が 2 倍強増加した (43 ケース)。集団が大きくなる 3 歳児クラスを見据えた集団の中での支援の在り方についての内容が多く寄せられた。
- ④ 3・4 歳児クラスの相談は、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があるケースでの児童理解および具体的支援策についての内容が主である。
- ⑤ 5 歳児クラスの相談は、就学に関わる相談が主な内容である。関係機関等との連携を含め、スムーズな移行ができる連携の在り方及そのためのツール等の検討が必要である。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- (1) 加配対象児についての状況は、年度当初の「実態報告書」及び支援状況の記録である「あゆみ」(前期・後期の年 2 回)により、把握している。「実態報告書」「あゆみ」の内容や有効に活用できるための見直しを行っている。その見直しと整合性を図りながら、就学へ向けてのスムーズな移行のためのいわゆる「個別の移行支援計画」等についても検討を進めている。
- (2) 加配措置の協議が必要な児童については園訪問を実施している。園訪問では、参観・懇談により対象児の状況を把握し、必要性及び支援についての考え方を大切に相談を行っている。
- (3) 園の日常保育の中で加配対象児ではないが、「気になる子ども」がいる場合、「子どもの気になる様子をどのようにとらえ、支援を行っていくのがよいのか」という視点で要請訪問を実施している。訪問後の様子として、園で取り組まれた工夫や成果を知ることがある。この工夫や成果の内容が就学へ向けての連携につながるものになるよう取り組んでいきたい。
- (4) 園からの相談依頼の中には、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があり(知的発達には年齢相応の力をもっているが)、集団活動が増えてくる 3 歳児クラス以降に課題が浮かびあがってくるケースがある。家では「できることもたくさんあるので」という理由で、保護者には集団活動場面での課題がわかりにくく、園と保護者との課題認識の共有がむずかしい場合がある。共通認識を図るためには、集団活動での児童の支援ニーズ(課題についてどのように捉えてどのような支援を考えているかなど)を明らかにしつつ、保護者の思いも受けとめながら、「できること」「課題として考えていることへの支援」等について継続的に相談を行うことが大切である。そのための児童の捉え方及び保護者との相談の方向性等についても必要に応じて園と共に考えていけるよう取り組んでいきたい。
- (5) 支援が必要な子ども(加配対象児及び「気になる子ども」)に対して、保育所(園)・認定こども園、保健推進課等の関係機関とのより効率的で迅速な連携が必要である。